

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営者は、食を通してお客様の健康で安心安全な生活に役立つ会社を目指している。関連する情報はミーティングによりその都度全従業員に説明し共有を行っており、それぞれが自らの使命を理解し実践している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		行動の規範マニュアルを作成し、社内に掲示することで、法令順守の重要性を従業員に向け発信している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・月に一度の全体会議と日々の終礼に於いて、会社として公正な取引に努めることの重要性を従業員に発信している。 ・全従業員に、納品する商品の内容(製造日/パッケージ/産地/容量等)に誤りがないか確認するよう周知徹底している。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		取締役を中心に、社内体制を整備し企業活動が社会環境に及ぼす影響への対応を強化している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許や商標、著作権など、知的財産の侵害リスクを回避するため、事前に適切な調査を行うことの重要性を、全従業員に向け発信する等の配慮を行っている。 ・営業機密等については、入社時に雇用契約書で誓約を受け入れている。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報を取り扱うに当たり、利用目的を必ず明示し必要な範囲を超えないよう注意している。また、取得した情報が漏洩しないよう、PCのパスワード管理や書類保管場所の管理などのセキュリティー対策に取り組んでいる。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		仕入先からの商品に関する情報を得意先に提供し、リアルタイムで市場の状況を共有することにより売価や売場管理のサポートにつなげる等、お互い健全な取引が出来るよう信頼関係維持に取り組んでいる。また、金融機関や商工会等から提案されるセミナーなどへ積極的に参加し、様々な情報の収集に取り組んでいる。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		取引先が行っている活動に关心を持ち、情報共有に取り組んでいる。また、CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害の防止、ハラスメント等の禁止など問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用・教育・昇進・登用・福利厚生など、あらゆる雇用条件に於いて差別しない体制運営に取り組んでいる。また、職場環境に於いては、法令違反やハラスメントの早期発見・是正を図れるよう、必要に応じて従業員との面談を行うなど、積極的に対話の機会を設けている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生法第61条に基づき、フォークリフトを取り扱う従業員は全て「フォークリフト運転技能講習修了証」の取得を行い、安全活動に取り組んでいる。		3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金等の原則に沿って、従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行い、関係法令などの改正を理解している。				5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		企業としての現状問題点の洗い出しや経営管理者の意識改革を行い、残業時間の管理や業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組みで、私生活と仕事の理想的な調和を目指している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		職務に必要な資格取得に対する費用補助制度を導入している。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年に一度の健康診断実施や、インフルエンザ予防接種の費用補助などを行い、従業員の健康管理に努めている。		3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性はもとより、中途採用の高齢者についても働く場を設けている。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・web会議を導入している。 ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取り組んでいる。		3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●									8	9.1		11	12								
	21	【プラット企業】 ・プラット企業に認定されている。	●					3	4			8	9		12									

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物や有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電気料金や燃料費などのエネルギー使用量を把握し、事業所の照明器具をLEDに交換するなど消費量の削減に取り組んでいる。						7.3							13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてCO ₂ 排出量を把握し、事業活動における県外への出張をリモートで対応するなど、社用車や公共交通機関の利用を減らすことでCO ₂ 排出抑制に貢献している。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の活動(MYボトルやMY箸の推進)において、使い捨てプラスチック製品などの使用削減に取り組んでいる。					6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		請求書や納品書のペーパーレス化や裏紙の利用を推進している。						9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水道管を定期的に点検しており、漏水を未然に防止することで、水資源の保全に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		業務で使用するマーカーなどの筆記用具は、エコマークのついた製品を詰め替えて使用している。また、ペーパータオルやティッシュペーパーは再利用や植物由来の資源で作られたものを使用しCO ₂ 削減に貢献している。						9.4			12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		曲がっていたり、傷がついていたりして、大きさや色、形や品質などが規格に適合しない野菜を「訳あり商品」として価格を下げる販売することにより、食品ロスの削減を行っている。	1	2			6.4					12.3		14	15		17			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		事務所・作業場の電灯をLEDに交換し節電している。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・伐って、使って、植えて、育てるの持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組んでいる。	●	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画書を作成し、それに基づいた記録簿の保管を行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事業所は段差のないバリアフリー構造としている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		熊本県産の青果物を、県内外の取引先へ積極的に提案し、県産品の販売強化に取り組んでいる。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・全従業員に対し、居住する地域の町会や自治会、まちづくり協議会など地域団体が行っている活動(見守り活動や地域一斉清掃、ふれあい祭りなど)に参画するよう奨励している。 ・地域の子ども食堂へ、食材の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所においてハザードマップを周知し、事前防災対策に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		熊本市の学校給食に於いて「毎月19日の食育の日」前後の米飯日を「ひごまるデー」として熊本市産品を活用した給食献立を実施されており、地場野菜の納入について協力し子供たちへの食育に貢献している。	2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。